

令和6年度 第2回府中市青少年問題協議会

議 事 録 (要 旨)

- 日 時 令和7年2月7日(金) 午前10時00分～午前10時36分
- 場 所 府中市役所4階 第1特別会議室
- 出席委員 高野会長、西村委員、渡辺委員、長畑委員、植松委員、吉垣委員、大室委員、木下委員、坂下委員、堀井委員、丸山委員、大野委員、石川委員、伊藤(仁)委員、田中委員、佐藤委員、森嶋委員、伊藤(淳)委員、奥秋委員、古森委員、酒井委員
- 欠席委員 北島委員、矢口委員、小澤委員、廻委員、伊藤(敏)委員、矢崎委員、菅委員
- 関係各課 田代地域安全対策課長、濱田指導室主幹、小柴地域コミュニティ課長、梶田健康推進課長、平澤文化生涯学習課長、古塩地域福祉推進課長、石田子ども家庭支援課長、藤川子ども家庭支援課長補佐
- 事務局 赤岩子ども家庭部長、関田子ども家庭部次長、平井児童青少年課長、加藤児童青少年課長補佐、新藤青少年係長、深野健全育成担当主査、立川事務職員
- 傍聴者 なし

資 料

- 1 会議資料
 - (1) 次第・席次表
 - (2) 令和7年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
資料…令和7年度府中市青少年健全育成基本方針(案)
令和6年度府中市青少年問題協議会委員名簿
- 2 参考資料
けやきち通信第14号

次 第

- 1 あいさつ
- 2 議題

令和7年度府中市青少年健全育成基本方針（案）について

3 情報交換

- (1) 府中市内の少年非行等の現状について（警視庁府中警察署長）
- (2) 小学校の児童・生徒の現状について（府中第五小学校 校長）
- (3) 中学校の児童・生徒の現状について（府中第五中学校 校長）
- (4) 高校の児童・生徒の現状について（都立府中高等学校 校長）

4 その他・連絡事項

5 閉会

議 事 概 要

1 あいさつ

会長より、開会の挨拶が行われた。

事務局より

- ・ 新任委員の紹介
- ・ 委嘱状の伝達
- ・ 欠席委員の報告
- ・ 配付資料の確認

等が行われた。

2 議題

令和7年度府中市青少年健全育成基本方針（案）について

【事務局より、資料に基づき説明】

それでは、令和7年度府中市青少年健全育成基本方針（案）につきまして、資料に基づきご説明をいたします。お手元の会議資料をご覧ください。

この資料の構成は、

1～15ページが、令和7年度府中市青少年健全育成基本方針（案）

16～31ページが、令和6年度と令和7年度の本文の比較

という2部構成になっております。

この基本方針につきましては、事前に委員の皆様方からご意見を頂戴し、市の関係課と調整を行い、それらを反映する形で修正させていただいております。お忙しい中、ご意見を寄せていただきありがとうございました。

それでは、16ページ以降の本文の比較資料をご覧くださいながら、順次ご説明いたします。

尚、説明につきましては、細かな文言の修正、整理等をしている部分につきましては説明を割愛させていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますよう

お願いいたします。修正箇所については、朱書き部分は新たに付け加えられたもの、取り消し線に灰色背景色が付された部分は、削除された箇所を表しております。

それでは、資料の１７～１８ページをご覧ください。基本方針の構成でございますが、前文で青少年を取り巻く社会環境の現状とそれに対応する府中市の方針を述べさせていただいております。

前文のなかで、社会問題となっている「闇バイト」や犯行グループとのやりとり等に使用されるSNSの危険性について追記しています。また、コロナ禍以降、子ども・若者の自殺者が高止まりしている現状を踏まえ、府中市自殺総合対策計画の中でも重点施策として位置づけ取り組んでいることから、「子ども若者の自殺」という言葉を、青少年に関する問題の１つとして追記しています。

続いて、重点目標についてです。昨年度、重点目標５の文言として用いられていた「社会環境浄化」という言葉について、今年度は、「浄化」という言葉を「整備」という言葉に修正しております。前回の協議会において、「環境浄化」という言葉は、異質なものを排除していくということを想起させるのではないかとのご意見をいただきました。いただいた意見を踏まえ、青少年にとって健全な環境となるように整えていく、という意味においてより適切な言葉である「整備」という言葉を用いることといたしました。

以降、基本方針において用いられている「浄化」という言葉は全て「整備」という言葉に統一して変更しておりますのでご承知おきください。

次に、２０ページをご覧ください。

重点目標 **１ 心のかような暖かな家庭づくりの推進**の主な施策

(３) 不登校児童・生徒への支援 についてです。

昨年度は主な施策（２）家庭教育支援の充実に含まれていた不登校支援の内容を新たに項目（３）として追記しています。

その中で、今年の４月に開設する、不登校児童・生徒が社会的に自立することを支援する新たな学びの場である「学びの多様化学校」について追記しています。

次に、２３ページをご覧ください。

重点目標 **３ 豊かな創造性と情操の育成**の主な施策

(３) 文化活動を通じた青少年の健全育成及び交流機会の充実等 についてです。

青少年も受講できる生涯学習センターにおける文化的な学習講座について追記しています。続いて、

(５) 都市間交流の促進、多文化共生の推進 についてです。

国際交流だけでなく、姉妹都市交流についても追記し、それに伴い施策名も修正しております。次に２７～２９ページをご覧ください。

重点目標 **５ 地域の社会環境整備と安全確保の推進**の主な施策

(１) 青少年の安全確保 についてです。

子どもたちの毎日の安全安心を守るためには、犯罪に巻き込まれそうになった緊

急時の一時保護をその目的とする「子ども緊急避難の家」制度を今後も継続していく必要があるためその旨追記し、さらに、青少年の見守り活動として青色防犯パトロール（通称青パト）を活用したパトロールについても追記しています。

（２）非行の防止の啓発 についてです。

はじめにの冒頭部分でも触れている闇バイトについて、犯罪実行者となる青少年を募集する際に使用されている具体的な文言等について追記しています。

（３）いじめの未然防止と早期対応 についてです。

SNSを始めとするインターネットを通じて行われるいじめ問題が多発していることから、青少年に情報モラルを身に付けさせるため、教材を活用した指導を行うことについて追記しています。

（７）自転車交通ルール意識の向上と交通事故防止のための啓発 についてです。

令和６年１１月に改正道路交通法が施行され、自転車運転中の携帯電話の使用や飲酒運転については道路交通法の罰則が適用となる旨追記しています。

（８）インターネットの正しい利用方法等についての啓発 についてです。

インターネット上には、青少年に悪影響を与える有害情報も多く氾濫しているため、情報を適切に取捨選択できるよう情報活用能力を身に付け、情報発信を適切に行うことができるようにすることが重要である旨追記しています。

以上、令和６年度と比較しながら、主な改正点を中心に、令和７年度の青少年健全育成基本方針（案）についてご説明いたしました。今、ご説明しました箇所以外にも、委員、関係各課の皆様のご意見を基に、修正をした箇所がございますが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

令和７年度の府中市における青少年健全育成の根幹をなす基本方針となります。どうかご審議くださいますよう、お願いいたします。説明は以上になります。

【意見、質問はなし。了承】

３ 情報交換

（１）府中市内の少年非行等の現状について

【府中警察署 署長 佐藤委員より説明】

府中警察署の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、府中市内における「令和６年中の少年非行の現状」についてご説明させていただきます。

非行少年の検挙人員ですが、令和５年に続き増加傾向にあります。また、非行少年のうち約４割は、１４歳に満たない刑罰法令に触れる行為をした触法少年です。

犯罪の種類としては、刑法犯では、窃盗が最も多く、次いで、暴行、傷害等の粗暴犯、詐欺等の知能犯となります。

特別法犯については、薬物事案や児童ポルノ等の福祉犯による検挙が多いです。特に、窃盗の種類では、万引き、自転車やバイク等の乗り物盗が大半を占めております。

補導件数につきましては、令和5年中と比較すると2倍以上に増加しており、「深夜はいかい」が最も多く、次いで、喫煙、飲酒となります。

ここまでの内容ですと、府中市内の少年による治安の悪化を懸念されるかと思えます。しかし、検挙人員の増加は、府中市外に居住する少年による犯行が目立つこと、補導件数の増加も、署員の防犯警戒活動を強化した結果です。

しかしながら、闇バイトに応募した少年らによる強盗事件が都内近郊で発生するなど、ご心配な点もあろうかと思えます。

当署におきましては、少年を犯行に加担させないための広報啓発活動を、市役所や学校と強力に推進するとともに、中学校、高校へ出向いて「防犯教室」を開催し、闇バイトや薬物関係等に対する注意喚起を行っております。

実際に、闇バイトに応募したものの、犯行を思い留まった少年を保護したこともあり、今後も闇バイトの危険性、応募してしまった際の「断る勇気」等を繰り返し教えていきたいと思えます。私からの説明は、以上となります。

(2) 小学校の児童・生徒の現状について

【小学校校長会会長 森嶋委員より説明】

府中第五小学校校長の森嶋です。府中市立小学校の報告をさせていただきます。

府中市立小中学校33校は、府中市教育委員会のリーダーシップのもとで「きづく・つながる・たしかめる」をキーワードとする、小中9年間で特に重視して育成を図る資質・能力「課題を発見し、課題解決に主体的に向き合い、自らの考えを形成するとともに他者と協働しながら合意形成を図り、よりよい自己を実現する力」を育成するために全校で様々な取り組みをしております。

本日は特に連携・協働した取り組みを中心に報告をさせていただきます。

不登校児童の現状についてです。家庭環境、発達の課題、学習の不安等、不登校児童の要因は一人一人異なっております。突然学校に来なくなり原因が全く分からないという児童もいます。家庭環境に起因すると思われる児童については、担任が毎日朝登校時に迎えに行ったり、放課後家庭訪問をしたりするなどしています。

また、保護者だけではなく、「みらい」や「はばたき」等の関係機関とも連携して取り組みながら、様々なアプローチを行っているところです。そのなかで強く印象に残っていることは、学校に来られない子どもの中には文化センター祭りなど地域のイベントに参加し、友達や人と関わる機会ができたことで登校できるきっかけになったケースもございます。

地域と協働する意義がこんなところにも感じられます。子どもが「自分は必要

とされている」と感じる居場所があることが大切だと思います。学校では各教科等の授業と学級会や係活動、学校行事などで互いを認め友達と関わる中で自分の居場所となる場所があると感じる学校を作っていく必要があると思っております。

今年度は全校で教室に入りづらい子どものためのサポートルームを設置し、サポートルーム支援員が配置されたことで大きな成果を挙げております。サポートルームがあることで登校できるようになった子どももおります。今後はサポートルームから教室へどう向かわせるかなど、サポートルームの運営の一層の工夫が求められています。

また、全校で児童1人一台タブレットを活用した、自分の今の気持ちを晴れ、くもり、雨で表現する「こころの健康観察（こころの天気予報）」の実施をスタートさせております。児童一人一人の心の声を細やかに、丁寧に聞く機会としております。そのときに相談したいことがあるときに相談したい人、例えば担任、校長、養護教諭、スクールカウンセラー等項目がありまして、そこにチェックすることもできます。私にチェックした子どもをすぐに面談したようなケースもございます。心の健康観察は学校の悩みだけではなく、家庭の悩みなどにも学校が気づくことができ、関係機関と繋げることができた子どももいます。

また、共生社会の担い手となる児童の育成に向けた取り組みも行いました。パラサト財団と連携したインクルーシブ運動会を、今年度は府中五小、府中十小、白糸台小で行い、府中市に寄贈された車椅子10台を活用した車椅子リレーやインクルーシブソーラン節を子どもたちが実施して、子どもたちが共生社会を考える大事な機会にもなっております。

今年は東京2025デフリンピックが開催されます。府中市でもレスリングが行われることになっており、全校で手話に取り組むなどを計画しているところでございます。

また、6月から9月の4ヶ月間を「熱中症予防要配慮期間」として設定し、熱中症予防対策を一層充実させていくための取り組みも積極的に行うことになっております。これら学校の教育の充実のための取り組みでは、教育長の酒井先生をはじめ指導室など市教育事務局から学校の実情を丁寧に聞いていただき、様々なサポートしていただいております。

府中市や地域の皆様との協働した取り組みでも大きな児童の成長につながる成果がありました。青少対による音楽祭、けん玉大会、早朝ウォークラリーなどの様々な取り組みや文化センターでの施し等では児童が地域につながる大事な機会となっております。また、親子がつながる機会にもなっております。

さらに今年度は、府中市政施行70周年記念事業、及びけやき並木の国天然記念物指定100周年記念事業への児童の参加もありました。府中第一小学校、府中第八小学校の鼓笛隊の出演や1日市長の就任や府中こども博士の授与などの取り組みもありました。子どもにこのような参加の機会を与えていただきまして本

当にありがとうございます。

また、府中市のヤングケアラープロジェクトとして、一般社団法人ケアラーワークスと連携した取り組みもスタートしております。学校としてまず本校、府中五小で取り組みました。教員向けの研修会、それから保護者、地域の方を対象にした講演会を開催し、ケアラーワークスの方やヤングケアラー経験者で現在もケアラーである方の体験談を通して、いつでも相談できる場所があることを伝えていく必要性を強く感じました。

現在も様々な活動をしていただいているPTA連合会、PTAや青少対等の繋がりなど、地域との協働の大切さを感じる機会ともなっております。本校では来年度6年生の総合的な学習でヤングケアラーについて学習することも計画しております。今後、本校での取り組みを他校に紹介していきたいと思っております。

さらに、府中市協働共創推進課と連携した取り組みもあります。「府中のまちクリエイターノート」を活用した授業があります。府中で活動している方や府中にゆかりのある方をゲストティーチャーとして来ていただき、普段の活動や仕事内容、その中で大切にしていることや思いなどについて話をしてもらいました。6年生にとって府中市で活躍する人の話は身近であり、自分の夢に希望が持てたと感想を述べている子もおりました。

また、スポーツタウン府中としての取り組みとして、府中市のプロスポーツ団体が学校で児童に様々な運動を体験させてくれる取り組みがあります。本校にも東京サントリーサンゴリアスやFC東京、読売ジャイアンツ女子チームの方が来校してくれました。学校だけでなく地域住民の方と触れ合う機会となる青少対や文化センター、そして地域のイベントが、地域の子どもを育てていることを強く感じております。子どもが地域との協働で育てていただいていることが本当に大事だと感じております。

子どものために学校、保護者、そして地域住民の皆様と協働で子どもを育む社会は素晴らしいと思います。これからもお世話になります。よろしくお願いいたします。

小学校からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 中学校の児童・生徒の現状について

【中学校校長会会長 伊藤委員より説明】

府中第五中学校校長の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

市内11の市立中学校では、ともに生徒が安心した環境のなかで落ち着いた生活が送れるように取り組んでいます。前回ご報告させていただいた内容と同様に部活動や地域の活動にも意欲的に取り組み、好成績を残しています。

昨年の12月7日に行われた「第83回生徒会リーダー研修会」では、市政施行70周年ということを契機として、「思いをかたちに『よりよい府中市』の未来

を担う」をテーマに地域や府中市と連携した取り組みが推進されています。その中のグループディスカッションでは、思い描く府中市の未来、全校生徒・学校で取り組みたいこと、この2つのことについて各校から発表があり、当日は浅野副市長、酒井教育長にも登壇をしていただき、生徒たちと意見交流をしていただきました。本校の生徒も壇上に上がっていましたが、降りてきた時に緊張していたのではないなかと思い、「どうだった」と聞きましたら、笑顔で「楽しかったです。」と言ってくれました。その姿を頼もしく思うとともに今回本当に貴重な経験をさせていただいたのだと実感をしました。

本校では明日、土曜授業日の午後に、生徒会リーダー研修会での発表内容にもありました小・中合同での地域清掃ボランティアというものを実現させます。これを実現させるには、今いらっしゃる、青少対第五地区木下委員長を始め、青少対皆様のお力をお借りしながら子どもたちが考えたことをかたちにできるようにとご尽力をいただきました。

今回のように府中市にみなさんとともに生徒たちの思いを一つでも実現できると、さらに府中市を好きになり、そして、次へと進む励みになるのではないかと考えています。

私は生活指導主任会も担当しております。主任会では各校からの問題行動等の報告を聞きながら、問題行動の未然防止に努めるとともに自校の指導に役立て、府中市の子どもたちへの健全育成につなげています。

報告のなかで心配な状況として2点あげさせていただきたいと思います。

1つ目は、精神的な不安定さや、親子関係の不和等から心配な行動がみられる状況が数件あります。学校では関係機関との連携はもちろん、SOSの出し方等の教育を長期休業日前に行っています。生徒の兆候を見逃さない、サインを受け止めた時の対処方法等、教員の研修用動画もありますのであらためて教員に紹介をしながら未然防止等の対応に努めています。

2つ目は、他校生同士、また卒業生とのつながりからの問題行動やトラブルの心配についてです。この件についても前回お話しましたが、他市の卒業生とつながっている生徒が本市の生徒とつながり、さらにトラブルになるのではないかと懸念されています。各校で生活指導主任を中心に連携を密にしていけることを現在確認しています。主任会には警察の方にも来ていただいていますので、そのなかで色々なご助言をいただいています。報告のなかでは近年あまり見られなかった不良行為を行う生徒もいて、先生方が対応に苦慮しているような現状もあります。

主任会だけではなく、学校間、そして教育委員会、関係機関と連携を図りながら子どもたちのために対応していきたいと考えております。以上です。

(4) 高校の児童・生徒の現状について

【都立高校代表 奥秋委員より説明】

学校の近況からご報告させていただきます。本校は校舎の改築工事が終わりました、昨年12月20日に引っ越しをして、今新校舎で3学期をスタートしたばかりとなっております。当時から体育館や様々な施設が使えなくなったというところで府中市にも、酒井教育長にもご尽力いただきまして市内の施設も部活動等でお借りして本当に助かっております。

そんな状況の中でも女子バレーボール部が関東大会に初出場もできたということで、本当によく頑張っているなと思います。

一方まだ工事は終わらず、今度はグラウンド改修と部室とテニスコート等の外が始まりますので、この2月からなのですけどグラウンドが3年間使えない状況になるので、今度は入ってくる1年生は3年間体育の授業は外でできないというところもあります、また引き続きご協力をお願いしたいところですのでよろしくお願いします。

本校は教育委員会から進学指導研究校という指定を受けて今年が6年目となりますが、学校の進学指導の力を向上させるという意味で模試の研究等をして、それを授業や教科指導に活かしていくということでどんなことが有用なのかという研究を受けて、3回目の指定となり、今年度で終わります。

それともう1つは、昨年、防災教育の研究指定校を単年度受けて、かなり活動領域が広がって、今年はもう終わっているんですけども、五中さんと地域と連携した防災訓練や様々な取り組みをするようになりました。

一方、問題行動等についての分野でいきますと、基本方針にもでていとおりの事象が多いのですが、特に今高校生で端末の使い方、SNSもそうなのですが、使い方では規範意識がすごく希薄な状態になっているので、人を撮る盗撮といったこともございますし、T i k T o k等での書き込みには軽い認識なので、学校ではSNSの安全教室等も行っております。

もう1つは、自転車のヘルメットがルールになりましたが、本校は、去年からヘルメットを被ることを校則化しました。最初の頃は皆被っていたのですが、今は自主的に被るところが減ってきてしまって、学校では次の手を考えているところなのですが、私は生徒が自主的に、主体的に本質的な意味を考えて、高校生ですから、先生が被れと言うのではなく、なぜ被るのかというふうなところで指導をしていってほしいなということでもあります。

相変わらず自転車の重篤な事故が多く、本校でも毎年起きています。そういったところで生徒にも理解してもらいたいというところなんです。

もう1つは、不登校の数、教育相談件数が増えていて、だいたい各学年に二桁はいきませんけれども、全部足すとそれぐらいになります。障害関係から精神的な不安から様々な事情がございます。その受け皿になるような学の体制、地域や関係機関との連携、そういったものを教育委員会とも図りながら進めているとこ

ろでございます。

比較的學校自体は落ち着いていて、非常に生徒は安心して登校して生活をしています。府中にある學校が月に1回、校長が集まるのですけれども、そこでもそんなに重い話はなく、比較的生徒は落ち着いているというところでございます。

以上でございます。

【各情報交換について意見、質問はなし。】

4 その他

事務局より、次回の青少年問題協議会が7月予定である旨を報告。

5 閉会

会長より、会議の終了を宣言され、協議会は閉会となった。